

令和元年度 第3回多賀町立図書館協議会会議録 (抜粋)

開催日時	令和2年3月6日(金) 午後3時30分～午後5時45分
開催場所	あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
出席者	<p>会長 火口 悠治          副会長 野澤 泰行          委員 大橋 太          委員 西山 梢          委員 高浪 郁子          委員 小林 紳悟          委員 夏原 晃久          委員 西澤 明子          委員 宮野由紀絵</p>
事務局	夏原生涯学習課長、西河内館長、岸本課長補佐、建部係長
欠席者	
協議事項等	<p>(1) 会長あいさつ          (2) 課長あいさつ          (3) 協議・報告事項              ①利用者の利用状況について              ②移動図書館さんさん号巡回について              ③令和2年度図書館費予算について              ④令和2年度事業計画について          (4) その他</p>
内 容	
<p>(1) 会長あいさつ          (2) 課長あいさつ          (3) 協議・報告事項</p> <p>① 利用者の利用状況について          事務局 説明</p> <p>委員 昨年からの利用者人数が減っているが。何か理由があるのか。</p> <p>事務局 今年度から休館日が増えたことがある。新たに第3日曜日および祝日が休館になった。</p>	

事務局 その他、図書館システム更新による臨時休館、蔵書点検による臨時休館、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館がある。

委員 実際何日休館日が増えたのか。

事務局 日数として、大まかに第3日曜日の休館で12日、祝日の休館で15日程度、図書館システム更新の休館で10日程度、新型コロナウイルス感染症対策で25日程度とあるので、60日から70日は休館日が増えた。

## ② 移動図書館「さんさん号」巡回について

事務局 説明

事務局 新年度は、川相を廃止し、ふれあいの郷を新たな巡回場所とした。また、巡回する順番も若干入れ替えた。これは、前回の協議会でも出ていたが、「若い方が本を読まれていない」との意見もあり、今年度は、中学生やふれあいの郷に来られた方を対象とした。川相を廃止した理由は、今年度および昨年度の利用実績もかなり少ない状況であり、川相地区の役員とも協議をして廃止した。但し、同じ集落にある大滝小学校に巡回しているので、そちらへ案内する。

委員 中学校へは、直接行かないのか。

事務局 移動図書館車は、20数年使用しており、また重量もあるので中学校の坂道を上るのがエンジンの負担もあり厳しい。

委員 新たに設けたふれあいの郷の巡回場所についてPRをしっかりとしてほしい。

委員 行く時間ですが、午後4時前頃にならないのか。甲良養護学校の方も利用できると思う。

事務局 午後4時となると、今回考えている中学生が利用できない時間となる。利用状況をみて随時見直しをするので、とりあえずはこれで行く。

委員 さんさん号は、これまで何キロ位走行しているか。

事務局 6万キロほど。

委員 さんさん号の廃止は考えているのか。

事務局 廃止は考えていない、新たに購入する予算措置がないので、今の車を大切に使う。

委員 利用支援サービスの宅配・配送はどのような状況ですか。

事務局 今回、新たに登録者があった。宅配・配送は毎回あるわけではないが、希望があった時には対応する。

### ③ 令和2年度図書館費予算について

事務局 説明

委員 予算が増えた部分は何か。

事務局 資料費および逐次刊行物の予算が新年度増額となった。次年度以降、最低でもこの数字は維持していきたい。システム更新に伴い、機器のリース料は増えたが、保守管理費用などはクラウド化に伴い減少している。新年度、資料費等が増えたこともあり、さらに良質の資料の購入につなげていく。

委員 今までの図書館システムのときは、サーバーを事務所に置いていたのか。

事務局 そのとおり。

委員 臨時司書の人数などは変わるのか。

事務局 新年度、職員の人数は同じだが、臨時司書や事務補助は、会計年度任用職員として制度が変わる。臨時司書も事務補助は、勤務日数は変わらないが、1日の勤務時間が1時間ないし、2時間の短縮勤務となる。

委員 臨時司書と事務補助の仕事の違いはあるのか。

事務局 臨時司書は、カウンターでの業務全般をしており、事務補助は、主に事務室で、文書作成や本の修理などを行っている。書架整理や本の返却もしている。

委員 学校図書館支援経費とは、何か。

事務局 2012年度から、町内3つの小中学校図書室へ司書を派遣している委託業務費。週2日程度、学校の図書室で本の紹介や授業に使用する本の提供を行い、子ども達が本に親しんでもらう取り組みをしている。

委員 当校の図書館では、紹介コーナーなどで子ども達に本と向き合うようにしているが、各教室では、子ども達が本に親しむことが少なくなっている。子ども達の時間がゲームに持っていかれている。子ども達の大きな課題として、ゲームの利用がある。

委員 総合学習で利用する場合、司書がいるのは、一緒に相談ができるのでありがたい。ただ、休み時間には、外や裏山で遊びたい子ども達が多い。今、読書

の時間がないので来年度は読書の時間を作っていきたい。また、本に関するイベントもしていきたい。

委員 逐次刊行物の購入について、何かプランはあるのか。

事務局 図書館雑誌目録や多数の図書館が購入している（人気のある）雑誌30点程をリストアップしている。この中から選定・購入しようと考えている。

委員 ふるさと納税での利用者の状況についてはどうか。

事務局 現在、1万円以上のふるさと納税者で希望者に利用カードを発行している。また、雑誌スポンサー制度で、9誌の寄贈がある。

委員 書籍の平均単価は、いくらぐらいか。

事務局 予算では、一般書は、出版指標年報の中の教養書で、2,600円。児童書・絵本・紙芝居は、1,400円、参考図書は、4,800円。消費税は含んでいない。

委員 他の市町、例えば日野町立図書館はどうか。

委員 はっきりと覚えていないが、一般書は、3,000円程度ではなかったかと思う。以前より図書の価格は上がっている。

委員 県立図書館でも資料が少ないように感じる。以前は市町村が購入できない本は、県立図書館が積極的に購入していた。今は、どうか。

委員 以前には、相当な購入予算があったが、現在は減らされている。しかし、その中でも市町の図書館の要望を受けて図書購入をしている。

事務局 当館でも予算を有効に使い、利用者のためになる図書を購入していく。

#### ④ 令和2年度事業計画について

##### 事務局 説明

委員 映画会の開催で人数が減っている。中央公民館で映画会をやってみては。そのとき、図書館から本の展示や講師の派遣などをしてはどうか。

事務局 図書館で購入しているDVDは、図書館でのみ上映できるもので、公民館で上映はできない。行うには、作品の監督を呼んで上映するとか、製作者の承諾を得たうえで、上映することが必要である。

事務局 図書館で扱っているDVDは、個人貸出用なので、上映する場合には、上映権付を購入する必要がある、そのための費用が発生する。

委員	先ほど、子ども達が本をあまり読まなくなったとの話があった。読書をしてもらう何か良い手立てはないか。
委員	ゲームをやりつつ本を読む子もいる。まるっきり本に興味がないわけではなく関心のある本は読む。ゲームの本は親にねだって買ってもらおう。
委員	ブックトークがあるが、小中学校の朝の会で取り上げてもらったらどうか。興味を持ってもらえる一つの案として。大滝小学校では、さんさん号で多くの本を借りている。小さい時から読んでいることが今につながっている。
委員	ブックトークはいいと思う。公共図書館で準備し、学校の1コマを2人で行うことが多い。日野町立図書館ではどうか。
委員	配置されている学校司書がやっている。ブックトークを先生がされると子ども達も喜ぶ。
委員	秋の図書まつりで、教師おすすめの本の紹介をした。担任によって違うが、声掛けが大切なので次年度は、読書に力を入れていきたい。
委員	校長先生からのおすすめ本は、子ども達の食いつきが早い。昼の掃除が終わった後、10分間の読書タイムがある。子ども達が本に親しむようにしている。しかし、この頃、以前は本の紹介に使っていた時間を英語に使ってしまう。読書はどの教科にも共通するが、この時間が現実には減ってしまっている。プログラミングなどが入ってきたらさらに時間的にも厳しい。さんさん号については、子ども達の利用具合には個人差がある。保護者の方からの刺激・バックアップが弱い。ゲームに関心をもっていかれている。それらを踏まえて、読書指導を考えていく必要がある。
委員	ゲームは面白い。お金を儲けるために作られているから。本は違う。お金儲けではない。同じ次元では比較できない。子ども達は面白い方に引っぱられていく。字ばかりのものはあまり読まない。新聞も読まない。字ばかりだと長く読めない。
委員	孫は小学生3年生だが、話をすると漫画で学んだ歴史の話をよく覚えている。
事務局	子ども達は、サバイバルシリーズをよく読んでいる。返却されるとすぐに貸出される。このシリーズには見せる工夫がよくなされている。
委員	大学生は、ほとんど本を読まない。疑問があれば、すぐにスマホで調べる。本を読まなくなると、新聞を見ないし、取らなくなる。新聞の情報量はすごい

ずなのに、そんなことでは将来が心配である。

委員 他の図書館で借りた本が傷んで弁償してほしいと言われた。多賀町では、年間何件程度あるか。

事務局 だいたい年間50件程度。

委員 おはなし会・読み聞かせの対象として、こども園が抜けているので追記してほしい。

委員 利用カードを持っている図書館でしか本を借りられないが、他の図書館で良い本があれば借りたい、そういう壁は取り除けないのか。

事務局 その場合は、こちらの図書館から、その図書館に協力貸出をお願いして、借りることが出来る。

委員 そういう面倒なのはイヤなので、リアルタイムで借りたい。

委員 草津・栗東・野洲・守山は広域の市町どうして、協定を結び貸出をされている。自分の町以外の人にサービスをする。ある意味図書館自身が鍛えられる。また、自分好みのところに行ける。但し、借りた館に返す必要あるが。

事務局 図書資料は、その自治体の税金で買っているため、他の市町の人に優先して使われるのはおかしいという意見もある。当館で言えば、1市4町の湖東定住自立圏協定を結んでいる。協定を結ぶとき、彦根が拠点となる中心の図書館を作るという前提の話があったが、国体のこともあり話がどこかにいってしまった。また、歴史的な経過もある。昔は、他の住民が借りる図書館に他の自治体が費用負担していた時代がある。協定を結んでいた。実際に負担の差が生じることもあり、現在は直接貸出ではなく協力貸出で対応している。

#### (4) その他

##### ① 添付資料について

事務局 説明

委員 来年度の行事・事業で将来の子ども達のために力を入れるのと同じように、高齢者のサポートも入れてもらえるとありがたい。多賀町は高齢者が多い。高齢者に関して何かしていただければと思う。

委員 県の図書館協議会委員交流会が毎年開催されるが、多賀町からもう少し参加していただけたらと思う。意見交換ができ、他の図書館のことがよくわかる。

事務局      この協議会委員の任期は3月31日です。2期にわたりありがとうございました。

会 長      ありがとうございます。委員の皆さん他に何かご意見ありませんか。ないようでしたらこれで終わりたいと思います。